

第3章 計画の概要

1 基本目標

- 本計画の基本目標については、平成17年3月策定の「岐阜県障害者支援プラン」（平成17年度～21年度）、平成22年3月改定の「第2期岐阜県障がい者支援プラン」（平成22年度～26年度）においては、「障がいのある人が安心して暮らせる人にやさしい岐阜県づくりを進めます。」を掲げ、施策を推進してまいりました。平成27年3月策定の「岐阜県障がい者総合支援プラン」においては、障がい者への福祉サービスのさらなる向上を目指すとともに、特に障害者権利条約や障害者基本法、障害者差別解消法の趣旨にのっとり、ノーマライゼーションの考え方のもと、障がいのある人もない人も分け隔てられることなく、誰もが安心して暮らせる共生社会を実現するという理念を加え、「障がいのある人もない人も共に安心して暮らせる「人にやさしい岐阜県づくり」を進めます。」を基本理念としてまいりました。
- 「第2期岐阜県障がい者総合支援プラン」においても、障害者権利条約や障害者基本法、障害者差別解消法の趣旨を踏まえ、共生社会実現に向けて一層のとりくみを進める必要があることから、以下のとおり引き続き基本目標とします。

障がいのある人もない人も共に安心して暮らせる
「人にやさしい岐阜県づくり」を進めます

2 施策体系

